

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月24日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐久間 英利

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 米本 努

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 栗山 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
		連結会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	連結会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	連結会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	112,483	114,947	118,060	217,995	224,266
うち連結信託報酬	百万円	0	0	1	2	3
連結経常利益	百万円	43,535	44,869	48,674	78,201	84,244
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	26,614	34,966	32,693		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				46,438	57,033
連結中間包括利益	百万円	37,620	51,400	15,361		
連結包括利益	百万円				57,044	124,398
連結純資産額	百万円	761,009	790,701	861,933	766,187	858,747
連結総資産額	百万円	11,378,758	12,169,098	13,509,843	12,023,627	12,969,442
1株当たり純資産額	円	875.70	948.97	1,043.07	895.60	1,030.64
1株当たり 中間純利益金額	円	30.94	41.43	39.31		
1株当たり 当期純利益金額	円				54.29	68.02
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	30.91	41.39	39.26		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				54.23	67.95
自己資本比率	%	6.61	6.49	6.37	6.30	6.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	112,973	229,443	445,567	285,239	428,289
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,827	1,416	68,708	23,823	68,275
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,928	9,586	12,258	41,119	4,552
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	311,084	426,965	1,377,438	648,182	1,012,861
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,531 [2,559]	4,504 [2,611]	4,579 [2,616]	4,399 [2,569]	4,420 [2,618]
信託財産額	百万円	185	217	285	219	260

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。
5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	100,539	101,768	107,752	193,319	197,003
うち信託報酬	百万円	0	0	1	2	3
経常利益	百万円	40,057	40,114	46,739	70,372	74,178
中間純利益	百万円	25,348	26,819	32,293		
当期純利益	百万円				43,206	45,807
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	875,521	875,521	875,521	875,521	875,521
純資産額	百万円	718,312	743,295	804,278	719,632	801,651
総資産額	百万円	11,317,149	12,100,095	13,431,878	11,954,152	12,890,041
預金残高	百万円	9,792,243	10,166,057	10,669,589	10,121,889	10,733,396
貸出金残高	百万円	8,039,346	8,275,299	8,643,064	8,083,049	8,461,180
有価証券残高	百万円	2,141,797	2,214,823	2,404,824	2,178,930	2,355,778
1株当たり配当額	円	6.00	6.00	7.00	12.00	13.00
自己資本比率	%	6.34	6.13	5.98	6.01	6.21
従業員数	人	4,107	4,081	4,138	3,984	4,006
[外、平均臨時従業員数]		[2,119]	[2,321]	[2,312]	[2,123]	[2,326]
信託財産額	百万円	185	217	285	219	260
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済をかえりみますと、企業収益の改善などを背景として設備投資に持ち直しの動きが見られたほか、雇用・所得環境の改善などにより個人消費が底堅く推移しました。一方、輸出や生産面では、新興国経済の減速の影響が見られました。また、物価水準は、原油価格の下落などの影響から、横ばい圏内で推移しました。

金融情勢をみますと、無担保コール翌日物金利は、期を通して0.1%を下回る水準で推移しました。長期国債の流通利回りにつきましては、海外長期金利の上昇などを背景に0.5%程度まで上昇しましたが、その後、日銀の金融緩和などの影響から徐々に低下し、期末には0.3%台となりました。日経平均株価は、期初の19,000円台から21,000円程度まで上昇しましたが、期後半は新興国を始めとする世界経済の先行きに対する慎重な見方から17,000円程度にまで下落しました。

(経営成績)

このような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間（第2四半期連結累計期間）の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、株式等売却益などその他経常収益の増加を主因に、前年同期比31億13百万円増加し1,180億60百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少を主因に、前年同期比6億91百万円減少し693億85百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比38億5百万円増加し486億74百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に子会社株式の取得に伴う負ののれん発生益を計上したことなどの影響により、前年同期比22億72百万円減少し326億93百万円となりました。

(財政状態)

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

預金は、個人預金が増加した一方で公共預金が減少したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前年度末比660億円減少し10兆6,565億円となりました。

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、当第2四半期連結会計期間末残高は前年度末比1,806億円増加し8兆6,193億円となりました。また、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比501億円増加し2兆4,124億円となりました。

これらの結果、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比5,404億円増加し13兆5,098億円となりました。

国内・海外別収支

当中間連結会計期間（第2四半期連結累計期間）におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比5億78百万円増加し649億77百万円、信託報酬が前年同期比1百万円増加し1百万円、役務取引等収支が前年同期比4億69百万円増加し158億46百万円、特定取引収支が前年同期比2億21百万円減少し17億84百万円、その他業務収支が前年同期比12億62百万円減少し9億10百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比2億49百万円増加し12億36百万円、役務取引等収支が前年同期比42百万円減少し12百万円のマイナス、その他業務収支が前年同期比75百万円増加し1億70百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比7億90百万円減少し623億62百万円、信託報酬が前年同期比1百万円増加し1百万円、役務取引等収支が前年同期比3億63百万円増加し156億89百万円、特定取引収支が前年同期比2億21百万円減少し17億84百万円、その他業務収支が前年同期比11億86百万円減少し10億80百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	64,398	986	2,232	63,153
	当第2四半期連結累計期間	64,977	1,236	3,851	62,362
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	67,999	3,170	2,498	68,671
	当第2四半期連結累計期間	70,179	3,844	4,206	69,817
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,600	2,183	266	5,518
	当第2四半期連結累計期間	5,202	2,607	355	7,454
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0			0
	当第2四半期連結累計期間	1			1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	15,377	29	80	15,325
	当第2四半期連結累計期間	15,846	12	144	15,689
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	25,802	85	2,335	23,552
	当第2四半期連結累計期間	26,871	47	2,522	24,396
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	10,425	55	2,254	8,227
	当第2四半期連結累計期間	11,025	60	2,377	8,707
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	2,005			2,005
	当第2四半期連結累計期間	1,784			1,784
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	2,005			2,005
	当第2四半期連結累計期間	1,784			1,784
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,172	94		2,267
	当第2四半期連結累計期間	910	170		1,080
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,360	94		2,454
	当第2四半期連結累計期間	1,310	170		1,480
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	187			187
	当第2四半期連結累計期間	399			399

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間9百万円、当第2四半期連結累計期間9百万円)を控除して表示しております。
4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	9,931,782	234,275	9,615	10,156,442
	当第2四半期連結会計期間	10,468,132	201,457	13,012	10,656,577
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	6,354,201	2,065	9,062	6,347,204
	当第2四半期連結会計期間	6,769,092	3,096	12,451	6,759,737
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,421,187	232,210	550	3,652,847
	当第2四半期連結会計期間	3,421,991	198,360	550	3,619,802
うちその他	前第2四半期連結会計期間	156,392	0	3	156,389
	当第2四半期連結会計期間	277,048	0	10	277,037
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	325,428	147,582	36,100	436,910
	当第2四半期連結会計期間	280,273	191,085	37,100	434,259
総合計	前第2四半期連結会計期間	10,257,210	381,858	45,715	10,593,353
	当第2四半期連結会計期間	10,748,406	392,543	50,112	11,090,837

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4 定期性預金 = 定期預金
5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,122,845	100.00	8,450,398	100.00
製造業	707,118	8.71	700,292	8.29
農業, 林業	8,983	0.11	9,174	0.11
漁業	1,159	0.01	945	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,491	0.15	16,481	0.20
建設業	292,911	3.61	296,670	3.51
電気・ガス・熱供給・水道業	24,905	0.31	34,986	0.41
情報通信業	35,072	0.43	32,989	0.39
運輸業, 郵便業	230,964	2.84	233,635	2.76
卸売業, 小売業	694,212	8.55	713,561	8.44
金融業, 保険業	402,131	4.95	380,301	4.50
不動産業, 物品賃貸業	1,955,033	24.07	2,115,784	25.04
医療, 福祉その他サービス業	481,138	5.92	482,323	5.71
国・地方公共団体	233,613	2.88	233,379	2.76
その他	3,043,110	37.46	3,199,871	37.87
海外及び特別国際金融取引勘定分	129,034	100.00	168,979	100.00
政府等				
金融機関	17,525	13.58	26,253	15.54
その他	111,509	86.42	142,726	84.46
合計	8,251,879		8,619,378	

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。
信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科 目	資 産			
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	260	100.00	285	100.00
合計	260	100.00	285	100.00

科 目	負 債			
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	260	100.00	285	100.00
合計	260	100.00	285	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間(第2四半期連結累計期間)のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネーの増加などにより4,455億円のプラス(前年同期比6,750億円増加)、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより687億円のマイナス(前年同期比672億円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより122億円のマイナス(前年同期比218億円減少)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比3,645億円増加(前年同期比5,857億円増加)し、1兆3,774億円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4 / 7）	13.89
2. 連結Tier 1比率（5 / 7）	12.59
3. 連結普通株式等Tier 1比率（6 / 7）	12.59
4. 連結における総自己資本の額	8,355
5. 連結におけるTier 1資本の額	7,574
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	7,574
7. リスク・アセットの額	60,145
8. 連結総所要自己資本額	4,811

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 単体総自己資本比率（4 / 7）	13.19
2. 単体Tier 1比率（5 / 7）	11.98
3. 単体普通株式等Tier 1比率（6 / 7）	11.98
4. 単体における総自己資本の額	7,702
5. 単体におけるTier 1資本の額	6,994
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	6,994
7. リスク・アセットの額	58,368
8. 単体総所要自己資本額	4,669

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	198	202
危険債権	908	841
要管理債権	528	489
正常債権	82,001	85,983

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	875,521,087	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	875,521,087	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
新株予約権の数	1,807個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	180,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月18日から平成57年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格914円 資本組入額457円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の 決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権を相続により承継する者を除く新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により承継する者は、以下のに定める場合(後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下のに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成56年7月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成56年7月18日から平成57年7月17日

当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、

「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、又は、の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		875,521		145,069		122,134

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,214	4.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	35,414	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	33,482	3.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	26,870	3.06
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	26,537	3.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	26,230	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	18,291	2.08
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	17,842	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都中央区月島4丁目16番13号)	15,378	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,986	1.48
計		249,248	28.46

- (注) 1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式49,596千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.66%)があります(株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっていますが、実質的に所有していない株式1千株を除く)。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社を共同保有者として、平成27年3月23日現在の保有株式を記載した平成27年3月30日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行の所有株式を除き、当行として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,414	4.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	21,080	2.41
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,630	0.41
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,313	0.15

3. 日本生命保険相互会社から、同社及びニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者として、平成25年10月15日現在の保有株式を記載した同年10月22日付大量保有報告書(変更報告書)が近畿財務局長に提出されておりますが、当行として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	32,200	3.68
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,832	0.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,596,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 821,755,000	821,755	
単元未満株式	普通株式 4,170,087		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	875,521,087		
総株主の議決権		821,755	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	49,596,000		49,596,000	5.66
計		49,596,000		49,596,000	5.66

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,227,256	1,582,711
コールローン及び買入手形	316,924	263,322
買現先勘定	14,996	24,996
債券貸借取引支払保証金	2,091	2,098
買入金銭債権	22,624	22,248
特定取引資産	271,774	255,510
金銭の信託	44,450	39,555
有価証券	1, 8, 13 2,362,229	1, 8, 13 2,412,418
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 8,438,684	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 8,619,378
外国為替	7 8,080	7 3,267
その他資産	8 95,225	8 108,537
有形固定資産	10, 11 102,423	10, 11 102,664
無形固定資産	11,091	11,085
退職給付に係る資産	7,569	7,935
繰延税金資産	6,082	6,065
支払承諾見返	82,896	89,480
貸倒引当金	44,960	41,432
資産の部合計	12,969,442	13,509,843
負債の部		
預金	8 10,722,619	8 10,656,577
譲渡性預金	495,494	434,259
コールマネー及び売渡手形	39,878	8 685,894
債券貸借取引受入担保金	8 154,368	8 179,421
特定取引負債	20,788	19,326
借入金	8 308,712	8 299,265
外国為替	767	462
社債	12 76,020	12 111,901
その他負債	143,989	112,405
退職給付に係る負債	20,091	19,901
役員退職慰労引当金	185	137
睡眠預金払戻損失引当金	2,093	1,678
ポイント引当金	442	433
特別法上の引当金	27	27
繰延税金負債	30,576	24,995
再評価に係る繰延税金負債	10 11,742	10 11,742
支払承諾	82,896	89,480
負債の部合計	12,110,695	12,647,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	480,803	507,655
自己株式	27,532	33,853
株主資本合計	720,474	741,005
その他有価証券評価差額金	121,264	103,847
繰延ヘッジ損益	414	675
土地再評価差額金	¹⁰ 10,663	¹⁰ 10,663
退職給付に係る調整累計額	5,484	5,307
その他の包括利益累計額合計	137,826	120,494
新株予約権	446	433
純資産の部合計	858,747	861,933
負債及び純資産の部合計	12,969,442	13,509,843

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
経常収益	114,947	118,060
資金運用収益	68,671	69,817
(うち貸出金利息)	56,089	54,448
(うち有価証券利息配当金)	11,493	13,747
信託報酬	0	1
役務取引等収益	23,552	24,396
特定取引収益	2,005	1,784
その他業務収益	2,454	1,480
その他経常収益	¹ 18,261	¹ 20,579
経常費用	70,077	69,385
資金調達費用	5,527	7,463
(うち預金利息)	2,322	2,611
役務取引等費用	8,227	8,707
その他業務費用	187	399
営業経費	² 44,978	² 42,847
その他経常費用	³ 11,156	³ 9,967
経常利益	44,869	48,674
特別利益	5,128	-
固定資産処分益	0	-
負ののれん発生益	5,127	-
特別損失	230	142
固定資産処分損	230	142
税金等調整前中間純利益	49,767	48,532
法人税、住民税及び事業税	14,064	13,477
法人税等調整額	735	2,360
法人税等合計	14,800	15,838
中間純利益	34,966	32,693
親会社株主に帰属する中間純利益	34,966	32,693

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	34,966	32,693
その他の包括利益	16,434	17,331
その他有価証券評価差額金	16,283	17,438
繰延ヘッジ損益	39	261
退職給付に係る調整額	180	176
持分法適用会社に対する持分相当額	9	21
中間包括利益	51,400	15,361
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	51,400	15,361

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	437,645	17,581	687,267
会計方針の変更による累積的影響額			4,161		4,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,069	122,134	433,483	17,581	683,106
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,076		5,076
親会社株主に帰属する中間純利益			34,966		34,966
自己株式の取得				10,025	10,025
自己株式の処分			18	111	92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			29,871	9,914	19,957
当中間期末残高	145,069	122,134	463,355	27,495	703,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	59,757	23	9,834	866	70,482	374	8,064	766,187
会計方針の変更による累積的影響額								4,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,757	23	9,834	866	70,482	374	8,064	762,026
当中間期変動額								
剰余金の配当								5,076
親会社株主に帰属する中間純利益								34,966
自己株式の取得								10,025
自己株式の処分								92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,650	39		180	16,791	9	8,064	8,717
当中間期変動額合計	16,650	39		180	16,791	9	8,064	28,674
当中間期末残高	76,408	16	9,834	1,046	87,273	364		790,701

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	480,803	27,532	720,474
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,829		5,829
親会社株主に帰属する中間純利益			32,693		32,693
自己株式の取得				6,432	6,432
自己株式の処分			12	110	98
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			26,852	6,321	20,530
当中間期末残高	145,069	122,134	507,655	33,853	741,005

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	121,264	414	10,663	5,484	137,826	446	858,747
当中間期変動額							
剰余金の配当							5,829
親会社株主に帰属する中間純利益							32,693
自己株式の取得							6,432
自己株式の処分							98
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,417	261		176	17,331	12	17,344
当中間期変動額合計	17,417	261		176	17,331	12	3,185
当中間期末残高	103,847	675	10,663	5,307	120,494	433	861,933

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	49,767	48,532
減価償却費	3,784	3,808
負ののれん発生益	5,127	-
持分法による投資損益(は益)	1,888	67
貸倒引当金の増減()	2,949	3,528
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	81	559
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	272	256
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	59	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	317	414
ポイント引当金の増減額(は減少)	44	9
資金運用収益	68,671	69,817
資金調達費用	5,527	7,463
有価証券関係損益()	2,411	3,148
金銭の信託の運用損益(は運用益)	224	289
為替差損益(は益)	55	22
固定資産処分損益(は益)	229	142
特定取引資産の純増()減	2,128	16,264
特定取引負債の純増減()	1,031	1,461
貸出金の純増()減	190,182	180,693
預金の純増減()	44,562	66,041
譲渡性預金の純増減()	52,950	61,234
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	15,725	9,447
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	160,243	9,122
コールローン等の純増()減	18,682	43,977
債券貸借取引支払保証金の純増()減	25	6
コールマネー等の純増減()	34,268	646,015
債券貸借取引受入担保金の純増減()	23,728	25,052
外国為替(資産)の純増()減	7,405	4,813
外国為替(負債)の純増減()	451	305
普通社債発行及び償還による増減()	-	37,130
資金運用による収入	67,589	68,191
資金調達による支出	5,661	7,375
その他	18,099	46,086
小計	214,545	459,744
法人税等の支払額	14,897	14,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,443	445,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	489,413	571,808
有価証券の売却による収入	328,968	338,592
有価証券の償還による収入	167,243	164,517
金銭の信託の増加による支出	4,000	2,300
金銭の信託の減少による収入	3,900	7,459
有形固定資産の取得による支出	3,374	3,606
有形固定資産の除却による支出	157	44
無形固定資産の取得による支出	2,157	1,519
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,425	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,416	68,708

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	5,000	-
劣後特約付社債の発行による収入	30,000	-
配当金の支払額	5,076	5,829
非支配株主への配当金の支払額	314	-
自己株式の取得による支出	10,025	6,432
自己株式の売却による収入	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,586	12,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	221,217	364,577
現金及び現金同等物の期首残高	648,182	1,012,861
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 426,965	1 1,377,438

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

ちばぎん証券株式会社

ちばぎんリース株式会社

ちばぎんジェーシーピーカード株式会社

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

主要な会社名

ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、当中間連結会計期間に、ちばベンチャー投資事業有限責任組合を清算しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,578百万円（前連結会計年度末は33,922百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

連結子会社の貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の
持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として
計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な
会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表
に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分
への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度
については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式
の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載
し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得また
は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載
する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)
及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過措置に従っており、当中間連結会計期間の期首時
点から将来にわたって適用しております。

また、中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書
の作成に関する実務指針」(会計制度委員会報告第8号 平成26年11月28日)第26 - 4項に定める経過措置
に従っており、比較情報の組替えは行っておりません。

なお、当中間連結会計期間において中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、1株当たり情報に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	4,987百万円	5,634百万円
出資金	770百万円	827百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	18,338百万円	27,279百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,698百万円	2,181百万円
延滞債権額	102,106百万円	98,937百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	698百万円	1,368百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	52,484百万円	47,565百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	156,987百万円	150,053百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
18,980百万円	16,193百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	888,409百万円	1,058,167百万円
貸出金	34,804百万円	28,395百万円
計	923,213百万円	1,086,563百万円
担保資産に対応する債務		
預金	65,279百万円	33,213百万円
コールマネー及び売渡手形	- 百万円	139,900百万円
債券貸借取引受入担保金	154,368百万円	179,421百万円
借入金	305,568百万円	296,126百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	84,434百万円	73,922百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	213百万円	521百万円
金融商品等差入担保金	8,867百万円	5,589百万円
保証金	6,332百万円	6,540百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,983,564百万円	2,039,084百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,856,177百万円	1,907,172百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	955,211百万円	954,421百万円

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	93,959百万円	94,095百万円

- 12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	40,000百万円	40,000百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
29,427百万円	28,205百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
株式等売却益	1,104百万円	3,231百万円
貸倒引当金戻入益	1,251百万円	2,766百万円
償却債権取立益	2,355百万円	1,672百万円
持分法による投資利益	1,888百万円	67百万円
リース子会社に係る受取りリース料	6,705百万円	6,602百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料・手当	19,169百万円	19,249百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
貸出金償却	3,808百万円	2,025百万円
リース子会社に係るリース原価	5,839百万円	5,805百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	875,521			875,521	
種類株式					
合計	875,521			875,521	
自己株式					
普通株式	29,448	13,428	186	42,691	(注)
種類株式					
合計	29,448	13,428	186	42,691	

(注) 増加株式数13,428千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加13,393千株及び単元未満株式の買増請求による増加35千株であり、減少株式数186千株はストック・オプションの権利行使による減少182千株及び単元未満株式の買増請求による減少3千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					364	
	合計					364	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,076	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	4,996	利益剰余金	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	875,521			875,521	
種類株式					
合計	875,521			875,521	
自己株式					
普通株式	42,737	7,030	172	49,596	（注）
種類株式					
合計	42,737	7,030	172	49,596	

（注）増加株式数7,030千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加6,983千株及び単元未満株式の買取請求による増加47千株であり、減少株式数172千株はストック・オプションの権利行使による減少168千株及び単元未満株式の買増請求による減少3千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					433	
	合計					433	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,829	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	5,781	利益剰余金	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
現金預け金勘定	688,413百万円	1,582,711百万円
預け金(日銀預け金を除く)	261,448百万円	205,273百万円
現金及び現金同等物	426,965百万円	1,377,438百万円

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年9月30日）
1年内	169	154
1年超	783	697
合計	952	852

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額(*1)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,212	6,442	229
その他有価証券	2,341,254	2,341,254	
(2) 貸出金	8,438,684		
貸倒引当金(*2)	43,159		
	8,395,524	8,499,398	103,873
資産計	10,742,991	10,847,094	104,103
(1) 預金	10,722,619	10,723,036	417
(2) 譲渡性預金	495,494	495,494	0
負債計	11,218,113	11,218,530	417
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,618	2,618	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,107)	(6,107)	
デリバティブ取引計	(3,488)	(3,488)	

(*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額(*1)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,456	7,481	25
その他有価証券	2,388,400	2,388,400	
(2) 貸出金	8,619,378		
貸倒引当金(*2)	39,341		
	8,580,036	8,683,614	103,577
資産計	10,975,892	11,079,496	103,603
(1) 預金	10,656,577	10,656,951	373
(2) 譲渡性預金	434,259	434,259	0
負債計	11,090,837	11,091,210	373
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,162	3,162	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,098	2,098	
デリバティブ取引計	5,261	5,261	

(*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

このうち国内株式及び国内投資信託については、中間連結会計期間末(連結会計年度末)前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。また自行保証付私募債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	5,638	5,549
投資事業組合等出資金(*3)	3,367	4,549
合 計	9,005	10,099

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合等出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	8,967	9,205	238
	うち外国債券	6,212	6,442	229
	小 計	8,967	9,205	238
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	1,910	1,897	12
	うち外国債券			
	小 計	1,910	1,897	12
合 計		10,877	11,103	225

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	9,824	9,856	32
	うち外国債券	7,456	7,481	25
	小 計	9,824	9,856	32
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	1,700	1,689	10
	うち外国債券			
	小 計	1,700	1,689	10
合 計		11,524	11,546	21

2 その他有価証券
前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	242,817	103,749	139,068
	債券	1,331,084	1,319,900	11,183
	国債	811,690	804,413	7,277
	地方債	312,593	310,165	2,428
	短期社債			
	社債	206,799	205,321	1,477
	その他	517,709	486,821	30,890
	うち外国債券	380,944	375,291	5,653
	小計	2,091,611	1,910,471	181,142
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,569	4,975	405
	債券	130,037	130,417	379
	国債	67,327	67,564	236
	地方債	26,371	26,438	66
	短期社債			
	社債	36,338	36,413	75
	その他	115,034	117,550	2,515
	うち外国債券	104,499	106,956	2,457
	小計	249,642	252,942	3,300
合計	2,341,254	2,163,414	177,841	

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	221,806	95,529	126,277
	債券	1,351,001	1,338,865	12,135
	国債	810,325	802,300	8,025
	地方債	317,134	314,616	2,517
	短期社債			
	社債	223,541	221,948	1,592
	その他	494,762	472,826	21,936
	うち外国債券	351,865	347,036	4,828
	小計	2,067,569	1,907,220	160,349
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,465	9,837	1,371
	債券	85,465	85,737	272
	国債	57,361	57,553	192
	地方債	8,588	8,615	26
	短期社債			
	社債	19,515	19,569	54
	その他	226,899	233,158	6,259
	うち外国債券	187,962	192,156	4,194
	小計	320,830	328,734	7,903
合計	2,388,400	2,235,955	152,445	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式0百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、124百万円（うち株式86百万円、社債38百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)のいずれも、該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	7,999	7,999			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	7,082	7,082			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	177,841
その他有価証券	177,841
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	56,865
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,975
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	288
その他有価証券評価差額金	121,264

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	152,439
その他有価証券	152,439
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	48,901
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	103,537
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	310
その他有価証券評価差額金	103,847

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	1,084,827	729,452	19,997	19,997
	受取変動・支払固定	1,081,603	698,933	17,366	17,366
	受取変動・支払変動	146,560	100,560	39	39
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建	9,949	6,789	2	2
	買建	3,700	700	1	1
	合計			2,669	2,669

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	877,644	726,811	19,276	19,276
	受取変動・支払固定	892,960	698,000	16,317	16,317
	受取変動・支払変動	136,560	81,560	39	39
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建	8,940	5,910	3	3
	買建	3,700	700	1	1
	合計			3,003	3,003

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	130,953	57,685	93	93
	売建	17,197		169	169
	買建	23,894		23	23
	通貨オプション				
	売建	1,439		37	3
	買建	1,439		37	5
	その他				
売建	21		6	6	
買建	21		7	7	
合 計				51	42

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	117,731	66,761	89	89
	売建	17,197		164	164
	買建	11,045		94	94
	通貨オプション				
	売建	2,339		22	10
	買建	2,339		23	2
	その他				
売建	10		2	2	
買建	10		3	3	
合 計				160	168

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建 買建	1,177		0	0
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建 買建	1,924		1	1
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物 売建 買建				
	商品スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
店頭	商品先渡契約 売建 買建	21		2	2
	商品スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	商品オプション 売建 買建	10		1	1
合 計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出してあります。
3 商品は燃料に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）のいずれも、
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間
連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定
方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク
を示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 その他	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲 渡性預金等の有利息の 金融資産・負債	202,854	184,650	1,156
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金	20,662	15,855	(注) 3.
合 計					1,156

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協
会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、
その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 その他	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲 渡性預金等の有利息の 金融資産・負債	220,369	193,402	926
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金	24,454	20,723	(注) 3.
合 計					926

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協
会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、
その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	321,957	10,552	4,950
合 計					4,950

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	253,648	7,215	3,025
合 計					3,025

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)のいずれも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業経費	80百万円	82百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

第5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名、執行役員10名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 243,000株
付与日	平成26年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月19日から平成56年7月18日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	673円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名、執行役員10名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 180,700株
付与日	平成27年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年7月18日から平成57年7月17日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	913円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	1,030円64銭	1,043円07銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	858,747	861,933
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	446	433
(うち新株予約権)	446	433
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	858,301	861,499
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	832,783	825,925

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	41.43	39.31
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	34,966	32,693
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	34,966	32,693
普通株式の期中平均株式数	千株	843,915	831,677
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	41.39	39.26
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	855	892
うち新株予約権	千株	855	892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,224,180	1,578,682
コールローン	316,924	263,322
買現先勘定	14,996	24,996
債券貸借取引支払保証金	2,091	2,098
買入金銭債権	13,130	12,824
特定取引資産	271,195	255,365
金銭の信託	38,450	34,555
有価証券	1, 8, 11 2,355,778	1, 8, 11 2,404,824
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 8,461,180	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 8,643,064
外国為替	7 8,080	7 3,267
その他資産	44,029	56,442
その他の資産	8 44,029	8 56,442
有形固定資産	97,250	97,429
無形固定資産	10,952	10,961
前払年金費用	-	527
支払承諾見返	66,864	74,531
貸倒引当金	35,062	31,014
資産の部合計	12,890,041	13,431,878
負債の部		
預金	8 10,733,396	8 10,669,589
譲渡性預金	534,094	471,359
コールマネー	39,878	8 685,894
債券貸借取引受入担保金	8 154,368	8 179,421
特定取引負債	20,788	19,326
借入金	8 307,655	8 298,158
外国為替	767	462
社債	10 76,020	10 111,901
その他負債	95,014	63,684
未払法人税等	11,229	11,044
資産除去債務	219	218
その他の負債	83,565	52,420
退職給付引当金	19,991	19,701
睡眠預金払戻損失引当金	2,093	1,678
ポイント引当金	176	218
繰延税金負債	25,536	19,929
再評価に係る繰延税金負債	11,742	11,742
支払承諾	66,864	74,531
負債の部合計	12,088,390	12,627,599

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134
利益剰余金	436,076	462,528
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	385,146	411,598
固定資産圧縮積立金	35	35
別途積立金	335,971	370,971
繰越利益剰余金	49,139	40,591
自己株式	27,532	33,853
株主資本合計	675,747	695,877
その他有価証券評価差額金	114,380	96,627
繰延ヘッジ損益	414	675
土地再評価差額金	10,663	10,663
評価・換算差額等合計	125,457	107,967
新株予約権	446	433
純資産の部合計	801,651	804,278
負債及び純資産の部合計	12,890,041	13,431,878

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	101,768	107,752
資金運用収益	70,255	72,169
(うち貸出金利息)	55,934	54,336
(うち有価証券利息配当金)	13,325	16,306
信託報酬	0	1
役務取引等収益	18,780	19,508
特定取引収益	1,315	1,050
その他業務収益	2,435	1,477
その他経常収益	¹ 8,981	¹ 13,543
経常費用	61,653	61,012
資金調達費用	5,520	7,451
(うち預金利息)	2,322	2,612
役務取引等費用	9,372	9,915
その他業務費用	187	399
営業経費	² 42,209	² 40,076
その他経常費用	³ 4,363	³ 3,169
経常利益	40,114	46,739
特別利益	0	-
特別損失	229	141
税引前中間純利益	39,886	46,597
法人税、住民税及び事業税	12,263	11,883
法人税等調整額	803	2,420
法人税等合計	13,066	14,303
中間純利益	26,819	32,293

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	145,069	122,134	122,134	50,930	353,214	404,144	17,581	653,766
会計方針の変更による累積的影響額					4,161	4,161		4,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,069	122,134	122,134	50,930	349,052	399,982	17,581	649,605
当中間期変動額								
剰余金の配当					5,076	5,076		5,076
中間純利益					26,819	26,819		26,819
自己株式の取得							10,025	10,025
自己株式の処分					18	18	111	92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計					21,724	21,724	9,914	11,810
当中間期末残高	145,069	122,134	122,134	50,930	370,777	421,707	27,495	661,415

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	55,633	23	9,834	65,491	374	719,632
会計方針の変更による累積的影響額						4,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,633	23	9,834	65,491	374	715,471
当中間期変動額						
剰余金の配当						5,076
中間純利益						26,819
自己株式の取得						10,025
自己株式の処分						92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,063	39		16,023	9	16,013
当中間期変動額合計	16,063	39		16,023	9	27,824
当中間期末残高	71,697	16	9,834	81,515	364	743,295

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	145,069	122,134	122,134	50,930	385,146	436,076	27,532	675,747
当中間期変動額								
剰余金の配当					5,829	5,829		5,829
中間純利益					32,293	32,293		32,293
自己株式の取得							6,432	6,432
自己株式の処分					12	12	110	98
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計					26,451	26,451	6,321	20,130
当中間期末残高	145,069	122,134	122,134	50,930	411,598	462,528	33,853	695,877

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	114,380	414	10,663	125,457	446	801,651
当中間期変動額						
剰余金の配当						5,829
中間純利益						32,293
自己株式の取得						6,432
自己株式の処分						98
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	17,752	261		17,490	12	17,502
当中間期変動額合計	17,752	261		17,490	12	2,627
当中間期末残高	96,627	675	10,663	107,967	433	804,278

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間期末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 20,212百万円(前事業年度末は20,881百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ

対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において中間財務諸表に与える影響はありません。

また、1株当たり情報に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	10,555百万円	10,555百万円
出資金	763百万円	820百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	18,338百万円	27,279百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	2,104百万円	2,544百万円
延滞債権額	104,481百万円	101,313百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	698百万円	1,368百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	52,469百万円	47,553百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	159,754百万円	152,779百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	18,980百万円	16,193百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	887,100百万円	1,058,080百万円
貸出金	34,804百万円	28,395百万円
計	921,904百万円	1,086,476百万円
担保資産に対応する債務		
預金	65,279百万円	33,213百万円
コールマネー	-百万円	139,900百万円
債券貸借取引受入担保金	154,368百万円	179,421百万円
借入金	305,011百万円	295,519百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	82,640百万円	73,586百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	213百万円	511百万円
金融商品等差入担保金	8,867百万円	5,589百万円
保証金	6,753百万円	6,897百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,961,927百万円	2,025,810百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,834,540百万円	1,893,897百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	955,211百万円	954,421百万円

10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	40,000百万円	40,000百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	29,427百万円	28,205百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,492百万円	3,471百万円
株式等売却益	1,104百万円	3,225百万円
償却債権取立益	2,340百万円	1,663百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
有形固定資産	2,289百万円	2,389百万円
無形固定資産	1,338百万円	1,256百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸出金償却	3,689百万円	1,908百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度期首残高(注)	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	33		33
別途積立金	305,971	30,000	335,971
繰越利益剰余金	43,047	8,275	34,772

(注) 当事業年度期首残高は、会計方針の変更を反映した当期首残高であります。会計方針の変更の反映により、繰越利益剰余金が4,161百万円減少しております。

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	35		35
別途積立金	335,971	35,000	370,971
繰越利益剰余金	49,139	8,548	40,591

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年 3月31日現在)及び当中間会計期間(平成27年 9月30日現在)のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
子会社株式	11,318	11,375
関連会社株式		
合計	11,318	11,375

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成27年11月9日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	5,781百万円
1株当たりの中間配当金	7円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川		豪
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島		昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川		豪
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島		昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。